

## 滋賀県環境審議会水環境部会会議概要

開催日時：

平成19年3月26日(月) 10:00～11:50

開催場所：

滋賀県庁東館7階 大会議室

出席委員：

津野委員(部会長) 遠藤委員 川崎委員 川地委員 木村委員 中村委員 広瀬委員  
増田委員

近畿経済産業局 近畿地方整備局

(全18委員 出席10委員 欠席8委員)

議題：

- (1)平成19年度公共用水域・地下水水質測定計画について
- (2)平成18年度地下水水質測定結果について
- (3)第5期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について(報告)
- (4)その他

審議内容：

- (1)平成19年度公共用水域・地下水水質測定計画について
- (2)平成18年度地下水水質測定結果について

平成19年度公共用水域測定計画の審議後、平成18年度地下水水質測定結果および平成19年度地下水水質測定計画の審議が行われました。

まず、事務局から平成19年度公共用水域水質測定計画について、市町の河川の調査結果を交えながら、資料に基づいて説明後、次のとおり各委員からの質疑がありました。

【津野部会長】 ありがとうございました。

まず、それでは、地下水のほうはちょっと複雑になりますので、先にこの公共用水域のご審議をいただきたいと思いますと思いますが、皆さんからご質問あるいはご意見をいただく前に、ちょっと私のほうで確認をさせていただきたいことがありますので、よろしく願います。

今のご説明の中で、資料2の要監視項目のところでございますが、確認をさせていただきたいのが、瀬田川の洗堰の下と野洲川の服部大橋の件ですが、現在の健康関連項目の年1回の測定は、瀬田川の洗堰下と野洲川の服部大橋、両方で行われるわけですね。服部大橋は、やめるわけじゃないんですね。

【中村（事務局）】 4回を1回に変えるということでございます。

【津野部会長】 それで、服部大橋では、その1回の際に要監視項目に加えて、そして追加された項目を行うと、そういう意味ですね。

【中村（事務局）】 そういうことでございます。

【津野部会長】 ここの文章をそのまま読むと、洗堰下は年1回とすると。服部大橋はこれらの項目にかえて追加されたと、こういう文章になっていますから、どうも今の確認されたこととは違うようですので、ちょっと事務局でチェック願いまして、これ、きちっとわかりやすいように修正していただくとありがたいと思うんですが、よろしゅうございますか。

【中村（事務局）】 わかりました。

【津野部会長】 それでは、ある意味でいいますと、今までずっとやってきましたことを、データも蓄積もしたこと、あるいはその他のいわゆる監視の方法もできたことから、より効率的にやりたいということで、本年度、基本的には例年どおりでございますが、何点かの変更の点が出されております。非常に重要なことでもございますので、委員の皆様方、ご質問、ご意見等、ございましたらよろしく願いたいと思います。

どうぞ。

【川寄委員】 ご説明の中で、参考資料を取り上げてご案内いただいたんですけども、これのデータの結果につきましては、特に今回の見直しとかでは、それがあったから、それを採用して何か新しく、この市町村でやられているものを入れるということはなかったわけですね。

ただ、見かけるところで、濃度と負荷量でちょっとデータが、グラフのあらわし方が違うもの、単純に比較はできないんですけども、市町村がおやりになっているところでも結構高い濃度のようなので、これの評価を見ますと。そこはお取り上げにならなかった何か理由があるのでしょうか。負荷量の問題ですが。

【中村（事務局）】 原則といたしまして、県ではやはり負荷量の大きな河川からというふうなことを考えております。市町村のほうの視点と申しますのは、身近な小さな水路

で汚れているところはどこなんだということが視点でございますので、やはりそこは少し違うと思いますので。

ただ、この結果の中で、私どもが関心を持ちましたのは中部の地域です。近江八幡区域につきましては、そういった私どもの調査地点を持っておりませんでしたので、先ほど述べましたように、長命寺川なり白鳥川を加えさせていただくという形にさせていただいたところでございます。

【川崎委員】 関連で、近江八幡は確かに河川が結構高いんですけど、これの汚濁源というか、排出源は何かと大体わかっていらっしゃるでしょうか。

【中村（事務局）】 一応、生活排水に関しまして、下水道の整備なり、接続が少し進んでいないような報告を聞いております。

【津野部会長】 よろしゅうございますか。ほかにどなたか。

多分、下流側の方々にとっては、下のほうの下流へ流れていく洗堰の下を省いたことについて、場合によっては非常に懸念されるようなことがあるかもしれませんが、それは先ほどご説明がありましたように、P R T R法等で問題のものを排出するような点源がないということと、それから、そのすぐ上のところできちっと把握しているので、その点は問題ないという理解を事務局はされているということでよろしゅうございますか。

【中村（事務局）】 今、部会長がお話がございましたとおりでございますして、洗堰下で省略した部分につきましては、工場等の排出がその間、ないと。ただ、さらに揮発性の有機物に関しまして省略したいということでございますので、どちらかという水の中から飛んでしまうようなものを対象に省くということでございます。

【津野部会長】 よろしゅうございますか。そういうことで、下流の方々からご心配のご意見があった場合は、きちっと説明はできるということでございます。

ほかに。どうぞ。

【川地委員】 追加される長命寺川と白鳥川、いずれも市のほうでは測定をやっておられるわけですね。

【中村（事務局）】 市のほうで、もう少し上流になりますが、町中でやっております。長命寺川に関しましては、県のほうで東近江振興局が西の湖の関連の調査をやっておりまして、それに流入する河川と、それから西の湖の湖内で何カ所か、出口の、今回調査をするようなところで測定を行っております。

【川地委員】 ダブリとかがないように工夫されるというか、ほかでもいろんな河川を

市町レベルでもやられ、県でもやられるという河川が結構多いですね。ですから、データを共有し合って、どういうふうにして、さっきちょっと説明がありましたけど、上流と中流と下流との関係においてあまりダブリが、同じようであれば省いていったらいいでしょうし、そうでない場合には両方が必要でしょうし。

どんどん点数が増えていくと、なおさら相互にデータを融通し合っというか、共有し合っ、最終的には琵琶湖にどれぐらいのものが入ってくるか、あるいは後で出てくる浄化のほうに向けて改善が見られるかどうかをチェックしていくという目的のために、県と、それから市町とが連携するということですか、調査活動においてもそういうことがいいんじゃないかなというふうに思います。

【津野部会長】 事務局のほうで何かつけ加えてご説明、もっともな話でございますが。

【中村（事務局）】 今回、初めて市町村からのデータも集計させていただきましたけれども、こういったデータを集計する中で、お互いに分担をどういうふうにするのかということもお話し合いを進めていきたいと考えております。

【津野部会長】 ただいま、いろいろ河川、琵琶湖へというような観点の話でございますけども、公共用水域全般ということですので、目の前のすべての河川、あるいはすべての公共用水域で水質の状況を把握するということは重要なことになっていきますので、県と関連市町、あるいはいろんな部局とその辺を調整して、うまく共有して、その目的を達せられるようによろしく願いいたしたいと思います。

ほかにご意見等、ございましたら。どうぞ。

【増田委員】 竜王町の寒尻川というのは、メインの川はどこに注ぐんですか。

【中村（事務局）】 これは日野川になると思います。

【津野部会長】 よろしゅうございますか。

どうぞ。

【遠藤委員】 大津市に疎水ってあるんですが、あれは京都市が管理している、全然こちらに出てまいりませんね。その辺はどうなんでしょう。

【津野部会長】 事務局のほうでよろしく願いいたします。

【中村（事務局）】 疎水につきましては、京都市の水道局さんのほうで管理なされておりまして、あちらのほうで水質調査をなされておりまして、私どもは、その報告を承っているという状況でございます。

【津野部会長】 よろしゅうございますか。上水道源になっていきますので、もっと頻繁

に京都市さんはずっとはかっておられまして、場合によっては京都市さん独自で、琵琶湖のいろんな地点ではかられているようなこともございます。

【遠藤委員】 ありがとうございます。私はその近辺に住んでおりますので、かなり疎水がひどく汚れているなといつも感じているんです。その辺、京都が管理しておられるのかな、連携していただきたいなというふうに思うわけでございます。

【中村（事務局）】 淀川水系につきましては、国土交通省さんのほうでそういったみんなが集まる機会がございまして、水道事業体、あるいは我々のような環境の部門とか、一堂に会しましてお互いに情報を共有するという仕組みがございまして、そういった中で報告されているということでございます。

【津野部会長】 今の汚れていて大変だというご認識は、取り入れ口ぐらいになるんですかね。取り入れ口の管理まで京都市なんですか。

【中村（事務局）】 はい、そうでございます。

【津野部会長】 水門のこちら側も、琵琶湖側もですか。

【中村（事務局）】 汀線のところから中側は京都市になると思います。

【津野部会長】 今のご意見も、もし集まってご意見を交換する機会があったら、少しお話しただけるとありがたいかと思えます。

【中村（事務局）】 わかりました。

【津野部会長】 ほかに。どうぞ。

【中村委員】 2ページ目の調査回数の見直しというところで、（2）です。アとイ、十禅寺川、あるいはイの大戸川及び信楽川というあれで、類型指定当時からとかいうことで、健康項目、汚染源になり得る事業場がなかったということで説明なされているんですが、これがなかったのに、何かもともと汚染があるだろうと思ってずっと測定をしておったものかどうか、その因果関係は。もともとあったとか、そういうあれはないんですね。

【津野部会長】 事務局のほうから、経緯も含めて少しご説明いただけますか。

【中村（事務局）】 この調査自体は、環境基準の類型をした河川においては、すべての項目をはかりますというふうになっておりまして、そういう形で出発しておったんです。したがって、大戸川と信楽川、当初から2地点で測定しますということになっておりましたので、両方とも健康項目についてもはかっておりました。

今回、こういった処理基準が明確にされましたので、発生源についてももう一度当たりましたところ、中流域の部分については、そういうような報告はなかったので省略させて

いただきいたと、そういうことでございます。

【津野部会長】 よろしゅうございますでしょうか。

少しつけ加えさせていただきますと、P R T R法ができて、県のほうはどれだけの量が使われた、どれだけの量が排出されたというのを、きちっとしたデータとして把握できるように確実にしたわけでございますので、そういう意味でいくと、把握しやすいというようなことで、いわゆる何かわからなくてチェックだけしておればよいという時代ではなくなったということが1点だろうと思います。

ただ、そうはいつでも何が起こるかわからないので、年2回、あるいは1回は残しておく、こういうことですね。ご理解いただけますでしょうか。

ほかに。よろしゅうございますか。

それでは、この公共用水域の水質測定結果をお認めいただけますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、また4月1日から、この計画に沿ってよろしく願いいたします。

事務局から平成18年度地下水水質測定結果およびそれに基づく平成19年度地下水測定計画について資料に基づいて説明後、次のとおり各委員からの質疑がありました。

【津野部会長】 今、事務局から、今まで決められたルールに従って来年度も調査をする。ただし、その結果によって、ルールに基づきまして地点等が若干変わるというようなことのご説明でございます。基本のルールは、平成17年度と同じでやっていきたいということでございます。

結果と、それから計画、両方ご説明いただきましたので、結果についても含めて、ご質問、意見、ございましたらよろしく願いいたします。

どうぞ。

【広瀬委員】 今、説明された地下水の測定の計画のところ、調査対象市町が概況調査では大津市、長浜、草津、甲賀、ずっとありますが、最近、ちょっと新聞なんかでいると問題が出ております栗東市のアール・ディエンジニアリングの埋め立ての、ああいふあれはここには入らないんでしょうか。別枠？

【三和（事務局）】 これは、廃棄物処理法に基づいて別枠で監視をしているものでございますので、この計画の中には載っておりませんが、継続して調査をされているものと。

【津野部会長】 よろしゅうございますでしょうか。

ほかに。何でも結構ですが。

ちょっと、私、わからないことがあるので。27ページですけども、メッシュをずっとかいていただいているんですが、凡例のところの1地点調査、2地点調査とあるんですが、各メッシュ、基本的には1カ所の井戸で測定。それで、過去に汚染が見つかったような井戸については、その井戸もつけ加わるので2点になる。2カ所見つかって3点というようなことはないんですか。

【三和（事務局）】 あり得ますので、来年度はたまたまといいますか、過去に見つかった地点で重複しているのが2地点が最高でしたけれども、メッシュで、もしその同じ2キロの中に幾つも違った汚染が過去に見つかって消えているというような場合でしたら、これが3地点になる……。

【津野部会長】 2地点以上というようなことになるわけ。

【三和（事務局）】 ということもございます。

【津野部会長】 たまたまこれは、本年度は2地点と。わかりました。ありがとうございます。

何でも結構ですが。どうぞ。

【広瀬委員】 資料3の4ページの、汚染監視調査結果の表があるんですが、たまたま私は東近江市ですので、その辺をちょっと見させていただいておりましたら、ちょうどその上の表の真ん中、東近江の辺で、近江八幡・東近江市・安土町地域、次、地点数で1,6 - トリクロロエチレン、これが平成16年では0.05、17年では0.058、それから18年では0.39となっておりますね。

そうすると、前年度に比べて、0.058に対して0.39ということは7倍になっていて、環境基準0.03に対しては、0.39ということは、13倍というような高い値となっておりますね。やっぱりこれ、人為的な汚染が考えられるのでしょうか。工場やとか、あるいは埋め立てたやとか、その辺はどういうような理由が考えられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

【津野部会長】 ちょっとこの件に関しては、事務局のほうからご説明いただけますか。

【三和（事務局）】 前年度と比べても少し高い値になっておりますし、環境基準と比べますと十数倍の値が出ているということでございますけども、もともとこの物質につきましては、人為的な汚染物質ですので、工場とか事業場などで使用されたものが地下水を

汚染している状態が、これは長く継続しているもので、ごらんいただいてもわかりますように、近江八幡市・東近江市・安土町ということで、非常に広範囲の地域で汚染が見られる、県の中でも、ほかの地域と比べても極めて広いエリアで汚染が認められるものでございます。

新たな汚染というよりは、広いエリアの中で濃度が高い井戸が少し動いていったりということもございますので、少しここは経過を観察していく必要があると思っておりますけれども、周辺の事業場の状況などから見て、今、汚染が何か新たに起こったというよりは、過去にあった汚染物質がこの井戸に、今年度、出てきているというふうに考えております。

【津野部会長】 よろしゅうございますか。

前に何か汚染地域をプロットしたような図がありましたよね、広がりを持ったような。それは今、事務局のほう、手元には……。

【中村（事務局）】 申しわけございません。環境白書に載せておるような図でございますね。今の地域だけ申し上げますと、ちょうど名神高速の八日市インター近辺から、先ほどの西の湖ぐらいままでの区域が汚染されている地域になっている地区でございます。

それで、昨年度の0.39という数字につきましては、これは地下水の中の濃度というのは、その年の水量とかによっても変わってきます。汚染されている位置が移動したりもしますので、私ども、過去から見ておりますと、状況から見ますと、先ほど申しましたように、新たに何か汚染が加わったということではなしに、たまたまその年の地下水の水量とか、雨の量とか、あるいは位置の状況から見て高い数字が出たのであろうと。これから何か、さらに大きな状況が変わってくるようなことはないというふうに思っています。過去の変化の幅の中だというふうに考えております。

【津野部会長】 よろしゅうございますか。

急に10倍近くなったので非常に気になっているというところでございますが、今、県のご説明がございましたように、この地域は前からかなり注目というか、注意をしている地域でございまして、県も今後、この地域を継続して測定する、いわゆる継続モニタリングに加えて監視を行っていくということで、毎年測っているというところでございます。

【広瀬委員】 原因は、まだ、どこの工場が流したやとか、そういうあれはつかまえられていらっしやらない？

【中村（事務局）】 どこが特にという形での特定は、まだできておりませんが、

【広瀬委員】 そしたら、結局、対応もされてないということになりますね。

【中村（事務局）】 幾つかの工場が考えられると思うんですけども、そのうち幾つかにつきましては、工場の敷地の中で既に漏らしたところについての除去は終わっておりますので、全部が把握できているわけではございませんけれども、私どもで把握できる部分についての対処は終わっております。

【津野部会長】 よろしゅうございますか。

いずれにせよ、地下水の汚染は過去の我々の残してきた負債でございますので、非常に厄介でございますが。

どうぞ。

【川地委員】 26ページの経過観察調査の中の一番上の42番、甲賀の甲賀市甲南町竜法師地区ですか、水銀が人為的な汚染原因が考えられるということになっているんですけども、トリクロロエチレンだとか窒素だとかいうのはよくわかりますけど、水銀が人為的な汚染原因というふうに、ちょっとどういうわけかなというのが気になるんですけど。

【津野部会長】 事務局のほうから、よろしく。

【三和（事務局）】 これは、平成17年度に見つかった汚染なんですけど、廃棄物の処分場の中のところで、井戸で検出されているということでございまして、実は原因というのは、ほんとうに廃棄物なのか、それとも、もともと自然由来で地質の中にあっただものかということまでは特定はできていないんですけども、一応そういう場所でございますので、とりあえず人為的な汚染原因が考えられるというところで整理をさせていただいたと。

【川地委員】 わかりました。そういう原因がある程度わかりそうなやつは、やはり重点的に注意して指導していけばいいわけですから。

【津野部会長】 先生、多分、これを仕分けするときに、いずれかに入れないといけないので、自然的原因が、はっきりそうだという確定が高いものは先に自然原因に入れて、どちらかというとな明なものは人為的汚染のほうに入れているというのが、そして、先ほど言ったように、可能性が高いという、そういう仕分けだろうという理解をしておりますけど。済みません、途中で遮りまして恐縮でございますが、そういうことで、対策については十分よろしく願いたいと思います。

ほかに、よろしゅうございますでしょうか。

なお、この地下水の汚染に関しましては、環境白書のほうに毎年、地域も含めて載っておりますので、またご参考にしていただきたいと思いますし、それから、このモニタリン

グだけでなく、今後いろいろ、より安全な地下水を目指して、県のほうも、皆様方にも少しご相談をさせていただいた件もありますように、いろいろ今後とも対応を考えていくような方向でいっておりますので、またご協力のほう、よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、この件もお認めいただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

### ( 3 ) 第 5 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について ( 報告 )

事務局から、本年度策定された第 5 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について、資料に基づいて報告後、津野部会長から次のコメントがありました。

【津野部会長】      ありがとうございました。

ただいま、皆様方からご審議・ご答申をいただいた結果を踏まえまして、このように国のレベルでの計画がつくられたということでございますが、何かただいまのご報告に対しまして、ご質問なりご意見なり、ございましたらよろしく願いいたしたいと思えます。

よろしゅうございますか。またこれを読んでいただいて、計画はこれで終わりじゃなくて、これから推進していくことが非常に重要でございますので、書かれてないことでも重要なことは、やはりこの審議会で審議して、事務局のほうにもいろいろお願いをしたいと思っておりますので、何かございましたらぜひ事務局のほうにお寄せいただければと思えます。

### ( 4 ) その他

事務局から、湖沼水質保全特別措置法による汚濁負荷量規制について資料に基づいて説明後、次のとおり各委員からの質疑がありました。

【津野部会長】      ただいま、湖沼水質保全計画に基づきまして、新たな枠組みがつくられたことでもありますから、それに基づきまして、近い将来、ここでまたご審議をいただく内容について、少しご説明をいただきました。この件について、何かご質問なりご意見はございますでしょうか。

どうぞ。

【中村委員】 公共用水域ですか、それと公共下水道、両方、各工場事業場の排水は行っとならうと思っなすけども、この場合の負荷量規制というの、公共下水道へ行っとなる部分は規制がかからんと見てよろしいんですか。下水道法との関係はどうなるのか。

【津野部会長】 事務局のほう、ご説明いただきたいと思っます。

【中村（事務局）】 負荷量規制がかかりますのは、公共用水域に排出される部分だけなんです。

【津野部会長】 下水道の受け入れのほうは下水道法に基づいて、もし必要であればそちらのほうでご審議されるだらうと思っます。今、ここでかかるのは、公共用水域に排出される排水だけということになります。

ほかにご質問等、ございますでしょうか。

少し私の個人的感想を述べさせていただきますと、今までどちらかというとな既設のものについてはアンタッチャブルというんですか、もうそれは、ちょっと言葉は悪いですが、既に与えられた権利であるということ、なかなか踏み込むことが非常に難しかったわけございますが、湖沼水質の重要性にかんがみて、そういった制度ができたというの、非常に私は画期的なことだらうと思っますし、それから、ただいま事務局のほうから、既に既設のものについて、新たにつくり直すわけにはいかないけどもというご説明がございましたが、それはそのとおりございますけども、新たなこういっな枠組み、制度ができますと、将来、場合によっては厳しい状態になり得るといっ、要するに法改正まで行かなくてもなり得るといっ、ある意味で言えは枠組みができたわけございますので、多分、新増設でなくて、いろいろ機能の改善のときにはかなり配慮していただいて、見えないところで非常にきいてくるだらうということ、私を期待しておっります。

それは、あくまでも強制ではなくて、自主的にそういっな状態になるだらうということ、非常に画期的な状態になっただらうと思っます。昔、新設のやつにも総量規制を入れようとな、私、かつて努力したことがあるんですけども、一夜のうちに飛んでしまっましたけど。そういっなことを思っますと、かなりいろんなことで進んでまいっただいっうふうにおっります。

よろしゅうございますでしょうか。

そしたら、そういっなことで、また皆様方のお知恵を拝借することになると思っますが、よろしくお願いいたしたいと。

琵琶湖環境科学研究センターから、琵琶湖北湖の全循環が例年よりおくれて、混合が遅かったことについて資料に基づき説明後、次のとおり各委員からの質疑がありました。

【津野部会長】      ありがとうございました。

暖冬の影響で少し好ましくない状況が起こるかもしれないというデータのご説明かと思いますが、何かこのデータでご質問等、ございますでしょうか。あるいは、ご意見がございましたらよろしくお願ひします。

一番最後の1年間の水温のグラフがありますね。これ、恐縮ですが、いわゆる上層と一番下の1メートルのところの水温差でかいていただくと、右のDOとの関連でもう少しわかりやすいかなと思いますが、よろしく、また何かの機会のときにお願ひできればと思いますが。

よろしゅうございますか。こういうことで、琵琶湖というのはなかなか改善のために努力は必要でありながら、少し気象が変わっただけでも随分変わってくるということになると思います。

どうぞ。

【川崎委員】      年ごとに変わってまいりますし、一喜一憂というわけにもいかないと思うんですけども、今回、非常に、特にDOに関しましては、過去の最低のラインよりもまた下がっているという状況になっていますよね。こういうちょっと特殊な状況を踏まえて、何か新しい調査なり、新たな企画をお考えかどうか。すぐにどうということはないかとも思うんですけども、何かアイデアをお持ちかどうかをお聞かせ願ひえますか。

【津野部会長】      何か事務局の、あるいはセンターのほうを含めて。

【中村（事務局）】      当面は、今、臨時調査という形で面的な広がり調査を行いましたけれども、こういったものを続けていく格好になるかなと思っています。それ以外に、琵琶湖を調査している機関が、さまざまな機関がございますので、そういった機関と調査情報を持ち寄りながら、必要な情報についても、どうしたらいいかというのを考えていきたいというふうにお願ひしております。

【津野部会長】      よろしゅうございますか。

例年だと雪解けがあつて、それが上に入ってきて、それでえいやとひっくり返らへんかなという期待も若干ないこともないんですが、ただ今年は暖かいので、そのことも非常に望み薄なところもあるということですね。

よろしゅうございますか。どうぞ。

【増田委員】 水温のところなんですけども、2006年の丸印と、それから、さっき昭和54年からの平均値と言われましたアベレージとの比較をしてみますと、2006年というのは湖水温のところってかなり低目に出ているんですけども、私の今までのあれだと、平均値からすると、近年ちょっと上がっているというふうに聞いていたんですけども、これは今年、2006年特有の数字でしょうか。

【中村（事務局）】 これは、今年の冬は例年になく寒かったと。その影響だと考えております。

【津野部会長】 これ、底の値ですので、上の温かいやつは底まではまだ伝わってなくて、まだ去年のやつが若干残っているという。

よろしゅうございますか。

それでは、こういう状況ですので、なお一層の努力が必要だということになるかと思えます。

<以上>